

東広島市ファミリー・サポート・センター提供会員登録に係る免除表

センターが実施する研修と同様の研修を修了したと認めるものは、下記表のとおり免除できる。
(ただし、資格証のコピーの提出要)

研修内容 免除される資格等	①ファミリー・サポート・センターについて (75分)	②子どもの心と身体の発達 子どもの病気 子どもの事故予防 (90分)	③子どもの食事 (60分)	④子どもの遊び (90分)	⑤子どもの 応急手当講習 (過去2年度の受講は免除可)	
保健師	○	免除	免除	免除	免除	①～④まで受講すると 提供会員として 登録 できます。
助産師	○	免除	免除	免除	免除	
看護師	○	免除	免除	免除	免除	
保育士	○	免除	免除	免除	◎	
幼稚園教諭	○	免除	免除	免除	◎	
栄養士	○	○	免除	免除	◎	
学校教諭	○	○	○	免除	◎	
臨床心理士	○	○	○	免除	◎	
ファミサポと同等の活動を他団体等で現在行っている	○	○	○	免除	◎	
なし	○	○	○	○	◎	

応急手当受講後、ファミサポより活動の打診をさせていただきます。

STEP 1

※資格がある方は○印のみの**受講**で登録可
(ただし、他の講座も受講されても構いません)

STEP 2

※援助活動開始には、消防署で行われる救命救急講習または⑤「子どもの応急手当講習」の受講が必要